

■ 計画策定の趣旨

環境基本条例に定める環境政策の理念の実現に向けて、環境基本条例の規定に基づき、市の環境行政を総合かつ計画的に推進するために、川崎市基本構想を踏まえて策定したものです。

■ 計画期間

2011年度から2020年度までの10年間

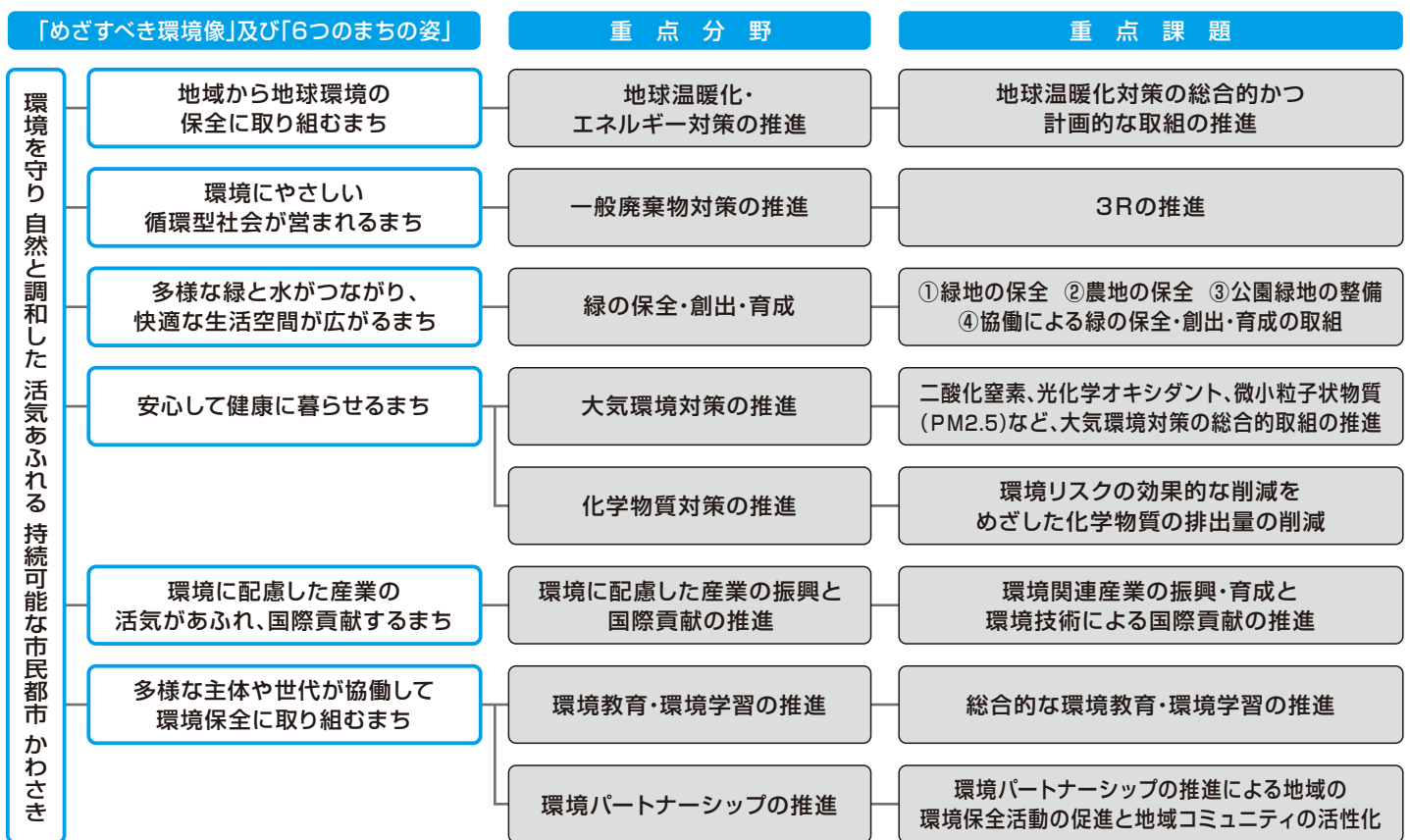
■ 計画がめざす環境像及び6つのまちの姿

本計画がめざすべき環境像を「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市かわさき」とし、めざすべき環境像の実現を図るためのより具体的な像として「6つのまちの姿」を示します。「6つのまちの姿」は、その実現に向けたそれぞれの取組を通して、一体となって「めざすべき環境像」の実現を支えます。

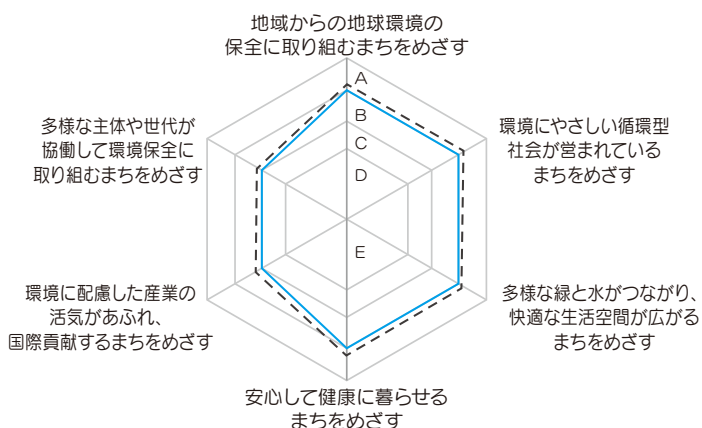
■ 重点分野

「めざすべき環境像」や「6つのまちの姿」の実現等のため、社会的要請の高い課題、市の環境特性に関する課題、すべての主体の取組が不可欠な課題などについて8つの分野を重点分野として設定しています。

「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」と重点分野の関係



6つのまちの姿ごとの総合的な評価結果



本計画では進捗状況を評価するため個別の指標を設定し、さらに指標の状況をまちの姿ごとに総合的な評価を行っています。2014年度の評価結果は目標を達成するなど概ね順調に推移しています。

評価区分

- 達成状況 A … 目標を大きく超えて達成するなど、施策が順調に進捗している。
- 達成状況 B … 目標を達成するなど施策が進捗している。
- 達成状況 C … 概ね目標は達成している。
- 達成状況 D … 施策は進捗しているものの、目標達成に向けた取組が必要である。
- 達成状況 E … 目標を下回るなど、目標達成に向けてはより一層の取組が必要である。